

「NPO法人の設立・運営の手引き」 改定プロジェクト

Mr. Dee
(ミスターディー)

職業柄、NPOの経営や会計に詳しくなってしまった男。曲ったことは許さない！他人にも自分にも厳しい、かなりの勉強家。今回の連載では、「外の目」でNPOを検証します。

改定NPO法

～収支計算から活動計算へ～

NPO法が改正され、平成24年4月1日から施行されることとなった(以下、新法)。会計に関して活動計算書(従来は収支計算書)を作成することを義務づけた点が目新しい。すなわち収支計算から活動計算への大転換(この転換

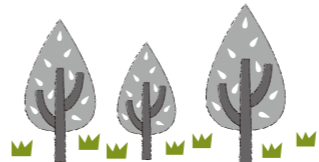
は、歴史的な意義を持つと思う)であるがこの新法の基礎となったものが平成22年7月20日に公表された、NPO法人会計基準である。

附則第6条から見えること

NPO法人会計基準は、NPOに統一した会計基準が必要であると強く感じていた有志によって

ここが変わった！ NPO法人会計基準のポイント

- ① 収支計算書から活動計算書へ
- ② 経常費用を事業費と管理費に分けたうえで、人件費とその他経費に分ける
- ③ 用途が制約された寄付金等は原則注記とする
- ④ 無償・著しく低い価格の施設の提供やボランティアを会計に取り込む
- ⑤ 小規模法人への対応(重要性の原則を幅広く)



い状況において、新法とその基礎たるNPO会計基準をいくら説明しても急には理解が進まないでしょう」と指摘。このため「時間を掛けて浸透させるべきである」と。この意味で新法の活動計算書と旧法の収支計算書とが併存する状況もむしろ許されるべきであると。

私は(これでも会計と監査の専門家であり、税務のプロでもある)故に、「新法ができたのだから全国一斉に研修会を頻繁に開催して、「はい、来年4月からは新法によってNPO会計基準が全面適用されますからね、しっかりと勉強してね。判らないことがあったら身近にいる税理士先生に尋ねましょうね。」という具合に進めていけば良いもの」と思っていたが、実吉さんとのインタビューを通じて「普及し、定着する」ということはどうもそういう過程を通らないらしいこと

が徐々に判って大変驚いた次第である。右に向き、左に回り、時には戻りつつ、少しずつ進むプロセスであると。まずはNPO会計基準を作られた有志の皆さんに敬意を表そう。それと、NPO法の改正に際してこのNPO会計基準を全面的に取り入れられたことにも重ねて敬意を表します。その上で、「普及・定着」を担う、各地の中間支援NPOに大いに期待したい。

発進!! 兵庫県版 「NPO法人設立・運営手引き」 改訂プロジェクト

平成23年10月から兵庫県においても中間支援NPOが一堂に会して、NPOの設立と運営に関する手引き書の改訂作業に取りかかることになった。ぜひその場で新法及びNPO会計基準の普及と定着に取り組んで頂きたいと思う。我がNPO法人北播磨市民活動支援センターもその一翼を担うメンバーであるので、新法・NPO会計基準に準拠した決算書を他に先駆けて作成しようと担当者も意気込んでいます。このプロジェクトを、県内中間支援NPOが一丸となって取り組んで頂くことを期待する。

NPO法人会計基準に関する情報は、下のアドレスから閲覧・ダウンロードできるよ!
↓↓↓
<http://npokaikai.info/>



●● Introduction ●●

今回、fromアウツサイドの取材をお願いさせていただきました、
実吉 威 さんです。ご協力ありがとうございました!!



じつよし たけし
実吉 威 さん

大学卒業後、金融機関勤務を経て京都のお寺に住みフリーターをしていた17年前、阪神・淡路大震災に遭い、神戸にきたのが市民活動の世界にはまったきっかけ。市民活動センター神戸理事・事務局長。大阪出身の45歳。



認定NPO法人 市民活動センター神戸って？

阪神・淡路大震災を契機に発足。住宅マップ作成などの被災者支援とともに96～98年のNPO法制定運動やその後のNPO支援税制運動等にも関わり、「NPOセクターのインフラ組織」を目指すように。現在はNPOの経営支援、人材育成のほか、調査研究と政策提言にも力を入れ、全国的にも「とんがった」支援組織と呼ばれている。「市民ファンド」づくりが目下の一大テーマ。

た夢である、どうしたものかと案じていた。

今こそ！ 中間支援NPOへの期待

先日、上記のような問題意識を持ちつつ実吉さんにインタビューをしたところ、思わぬ意見に触れ、正直かなり驚いたのでお伝えしたい。積極的に中間支援を行っておられる立場であり各地のNPOの実情に詳しい実吉さんは、「NPO法人会計基準」を採用すると、正確な計算書類が作成しやすくなり、長期にみるとNPOセクターの発展は必ず役立つという考えのもと、「今後3～5年で20～30%のNPOがNPO会計基準に従って決算を行えば上出来でしょう」との見通しを示され、「NPOの会計担当者の多くが収支計算と活動計算の本質的な違いを理解していな